

事 務 連 絡
平成 2 8 年 4 月 2 2 日

関係団体担当係長 様

北海道保健福祉部福祉局施設運営指導課
事業指定グループ主査（介護）

平成 2 8 年（2 0 1 6 年）熊本地震に伴う介護サービス事業所の人員基準等
の取扱いについて
このことについて、別紙のとおり厚生労働省から通知がありましたのでお知らせします

担当・北原
TEL 011-204-5935（直通）
FAX 011-232-1097
MAIL kitahara.jun@pref.hokkaido.lg.jp

事 務 連 絡
平成 2 8 年 4 月 1 9 日

各 都道府県介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
高 齢 者 支 援 課
振 興 課
老 人 保 健 課

平成 2 8 年（2 0 1 6 年）熊本地震に伴う介護サービス事業所の
人員基準等の取扱いについて

平成 2 8 年（2 0 1 6 年）熊本地震による災害発生に伴う介護サービス事業所の人員基準等の取扱いについては、「災害により被災した要介護高齢者等への対応について（平成 2 8 年 4 月 1 5 日付け事務連絡）」において、柔軟な対応をお願いしているところです。

今般の平成 2 8 年（2 0 1 6 年）熊本地震に伴い、被災地に職員を派遣したことにより職員が一時的に不足し、人員基準を満たすことができなくなるなどの場合があります。この場合についても、介護報酬、人員、施設・設備及び運営基準などについては、柔軟な取扱いを可能としますので、管内市町村、サービス事業所等に周知を図るようよろしくお願い致します。